

平成22年4月16日

## 重要文化財（建造物）の指定について

文化審議会（会長 西原 鈴子）は、平成22年4月16日（金）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、新たに8件の建造物を重要文化財に指定することを文部科学大臣に答申しました。

この結果、近日中に行われる官報告示を経て、重要文化財（建造物）は、2,367件、4,363棟（うち国宝215件、263棟を含む。）となる予定です。

◎今回の答申における特筆すべきもの

【重要文化財】 <sup>すぎもとけじゅうたく</sup>杉本家住宅 京都府京都市

杉本家住宅は、京都市街の中心部に所在し、主屋は市内に残る最大規模の町家建築である。また、主屋の後方には蔵が建ち並び、<sup>おおだな</sup>大店の屋敷構えを今によく伝える。京都市内に残る伝統的な町家を代表するものの一つである。

【重要文化財】 <sup>きゅうたまなかんたくしせつ</sup>旧玉名干拓施設 熊本県玉名市

旧玉名干拓施設は、わが国有数の面積を誇る有明海干拓地に築かれた、総延長5.2kmに及ぶ長大な堤防と樋門からなる。潮害を克服するため数々の技術を駆使して建設された近代を代表する大規模干拓施設の一つである。

<担当> 文化庁文化財部参事官（建造物担当）

参事官 大和 智（内線2790）

調査部門 坊城, 武内, 北河, 金井（内線2793）

管理係 國谷（内線3160）

電話：03-5253-4111（代表）

03-6734-2792（直通）

## 【新規指定の部】

### ① 特徴ある形式をもつ近世越前地方の民家（近世以前／民家）

<sup>きのしたけ</sup>  
旧木下家住宅 1棟  
<sup>かつやまし</sup>  
福井県勝山市  
勝山市



旧木下家住宅は、勝山市の西郊に所在する民家で、<sup>てんぼう</sup>天保7年（1836）に上棟され、その建設には、<sup>えいへいじだいく</sup>永平寺大工が関わった。

主体部は、<sup>けたゆき</sup>桁行17.7m、<sup>はりま</sup>梁間9.6m、<sup>いりもやづくり</sup>入母屋造、<sup>つまいり</sup>妻入、<sup>かやぶき</sup>茅葺で、正面の左右に突出部を設ける、いわゆる<sup>りょうそでづくり</sup>両袖造の外観をもつ。平面は、正面側を板敷の広間とし、その奥に、2列に座敷を配置している。

旧木下家住宅は、<sup>えちぜんちほう</sup>越前地方に分布した<sup>まえひろまがた</sup>前広間型平面を基本として、発展した形式をもつ大型民家であり、越前地方における民家の変遷を示すものとして重要である。また、<sup>えいへいじだいく</sup>永平寺大工が関わった質の高い民家としても、高い価値が認められる。

○ 指定基準＝流派的又は地方的特色において顕著なもの

### ② 上質な意匠をもつ大規模な旅館建築（近代／商業・業務）

<sup>ひんじつかん</sup>  
旧賓日館 3棟  
<sup>ほんかん</sup>本館、<sup>おおひろまどう</sup>大広間棟、<sup>どぞう</sup>土蔵  
<sup>いせし</sup>  
三重県伊勢市  
伊勢市



旧賓日館は、伊勢神宮の<sup>すうけい</sup>崇敬団体の<sup>しんえんかい</sup>神苑会によって、<sup>けいしょうちふたみうら</sup>景勝地二見浦に、賓客の休泊のため明治20年に建設された。昭和前期に<sup>ぞうじんぐう</sup>造神宮技師の<sup>ぎし</sup>鹽野庄<sup>しおのしょうしろう</sup>四郎の指導監督により改修及び増築が行われ、ほぼ現在の規模となった。

本館の御殿の間は、凝った意匠をもつ座敷で、創建時の姿を残している。

昭和前期の大広間棟2階の大広間は120畳敷で、<sup>おりあげごうてんじょう</sup>折上格天井を張り、東面には<sup>とこ</sup>床と<sup>たな</sup>棚、西面には能舞台を構え、良材を用いて華やかな意匠で<sup>しつら</sup>設えられている。

旧賓日館は、明治期から昭和前期にかけての建築技術や意匠の進展をよく示している大規模な近代和風建築として高い価値がある。

○ 指定基準＝意匠的に優秀なもの

## ③数寄屋の名工による優れた意匠の和風住宅（近代／住居）

せいりゅうてい  
清流亭 3棟

おもや よりつき りゅうれいせき  
主屋、寄付、立礼席、土地

京都府京都市

だいまつ  
大松株式会社



清流亭は、南禅寺なんぜんじ一帯の別荘地開発を手がけた実業家塚本與三次つかもとよさじが大正2年頃に建設したもので、庭園を囲むように、主屋よりつきと寄付りゅうれいせき、立礼席が配置されている。建築には、数寄屋大工の上坂浅次郎こうさかあさじろうと北村捨次郎すてじろうがあたったと伝える。

主屋は、表千家残月亭おもてせんげざんげつていを写した広間の「残月の間」を中心とした南半部と、「七畳の間」ななじょうを主座敷とする北半部を、廊下と内玄関で繋ぐ構成になる。また広間には、三畳台目席さんじょうだいめせきの茶室「白鷺」しらさぎが附属している。

清流亭の主屋は、様々な茶の湯の座敷を集成した建築であり、寄付、立礼席とともに、吟味された材料と熟練した伝統技術を駆使して建てられた、洗練された意匠をもつ和風建築として高い価値が認められる。

○ 指定基準＝意匠的に優秀なもの

## ④京都の中心に残る大規模な町家（近代／住居）

すぎもとけ  
杉本家住宅 4棟

おもや おおぐら すみぐら なかくら  
主屋、大蔵、隅蔵、中蔵、土地

京都府京都市

財団法人奈良屋記念杉本家保存会



杉本家住宅は、京都市街の中心部に所在する町家で、綾小路通あやのこうじどおりに面して広い屋敷地を占める。

主屋は明治3年に上棟され、表側の店舗部と裏手の居室部きよしつぶを玄関で結ぶ、表屋造おもやづくりの形式となっている。また主屋の後方には、江戸時代に建てられた大蔵おおぐら、隅蔵すみぐら、中蔵なかぐらが並び建ち、屋敷の周囲には高塀たかべいを廻らせている。

杉本家住宅の主屋は、伝統的な京都の町家形式をよく示し、保存状況も良好で、市内に現存する大規模な町家建築として、高い歴史的価値を有している。また、江戸期の土蔵とともに、明治期から昭和初期にかけて整えられた茶室なども保存され、町家の屋敷構えをよく伝えている。

○ 指定基準＝歴史的価値の高いもの

## ⑤特異な平面形式と豊かな装飾をもつ大型社殿（近世以前／神社建築）

### 名草神社 2棟

本殿、拝殿

兵庫県養父市

#### 名草神社



名草神社は、妙見山の山中に鎮座し、古くは妙見社などと称し、中世から近世にかけて、但馬地方における妙見信仰の拠点として栄えた。

本殿は、宝暦4年（1754）に上棟され、出石城下の大工と地元大工が棟梁を務めた。平面は、桁行7間、梁間2間を内陣、その前面を外陣とする。正面の向拝廻りは意匠を凝らしており、華やかな彫刻が用いられて、躍動感のある構成となっている。

拝殿は、割拝殿形式で、元禄2年（1689）に建立された。

名草神社の本殿は、特異な平面と空間構成をもつ大型社殿で、豊かな彫刻や彩色で飾られ、当地方における先駆的な装飾をもつ神社建築として貴重である。また本殿とともに残る拝殿は、割拝殿形式の希少な遺構であり、高い価値を有している。

○ 指定基準＝流派的又は地方的特色において顕著なもの

## ⑥近代的な建築技術を用いた、優れた意匠の別荘建築（近代／住居）

### 琴ノ浦温山荘 3棟

主屋、浜座敷、茶室

和歌山県海南市

#### 財団法人琴ノ浦温山荘園



琴ノ浦温山荘は、製革業で財をなした新田長次郎が

営んだ別荘で、潮入の池泉を造成した庭園内に、各建物を配置している。

主屋は大正4年に上棟され、接客用の主座敷部と、居住用の内玄関部を南北に接続した構成になる。主座敷は、東西の庭園を觀賞するための開放的な室内空間をもつとともに、座敷飾や彫刻欄間などに技巧的な意匠がみられる。また庭園の周囲には、瀟洒な意匠の茶室や浜座敷などを配置している。

琴ノ浦温山荘の建造物は、独特な構成の庭園と一体的に建設された別荘建築で、優れた意匠をもつ近代和風建築である。また当時最新の建築資材であった合板の使用など、先駆的な技術や建材を積極的に用いている点においても、高い価値が認められる。

○ 指定基準＝意匠的に優秀なもの

## ⑦家族本位の考えに基づいて設計された先駆的な住宅（近代／住居）

### 旧西村家住宅 1棟、土地

和歌山県新宮市  
新宮市、西村山林株式会社



旧西村家住宅は、熊野川の河口付近に位置し、社会思想家で建築家でもあった西村伊作が、自邸として設計し、大正3年に竣工した。

木造2階建、一部地下1階で、1階に、この住宅の中心となる居間と食堂を、南庭側に向かって配置し、家族全員で過ごす一体的な空間をつくっている。2階に南面バルコニーに面して洋間の寝室を並べ、そのほか子供用の寝室、風呂や便所などを配している。

外観は、洋風にまとめる一方で、軒下には、紀伊熊野地方の民家でみられる伝統的な意匠も用いている。

旧西村家住宅は、新たに興った住宅改良の動きの中で、家族本位の思潮に基づいて計画された郊外型住宅の初期の遺構として高い歴史的価値を有する。

○ 指定基準＝歴史的価値の高いもの

## ⑧有明海における近代の干拓地を代表する大規模堤防と樋門（近代／産業・交通・土木）

### 旧玉名干拓施設 7所

末広開潮受堤防、明丑開潮受堤防、明豊開潮受堤防、大豊開潮受堤防、末広開東三枚戸樋門、末広開西三枚戸樋門、末広開二枚戸樋門

熊本県玉名市  
玉名市



旧玉名干拓施設は、明治20年代以降に築かれ、大正期及び昭和初期に発生した潮害後に、熊本県を中心として復旧、改造された海面干拓施設である。

施設は、末広開、明丑開、明豊開及び大豊開の4所の潮受堤防がほぼ連続的に築かれ、総延長5.2kmに及ぶ。また末広開と明丑開の潮受堤防の間に、樋門が3所築かれている。

旧玉名干拓施設は、干拓地としてわが国有数の面積を誇る有明干拓地の中で、近代を代表する大規模建造物として価値が高い。また、潮害を克服するために駆使された数々の技術は、大正期・昭和初期におけるわが国の干拓地建設技術を知る上で重要である。

○ 指定基準＝歴史的価値の高いもの

〈個別解説凡例〉

番号 特 徴 (年代区分／種別)

名 称 員 数

複数棟指定の場合の建造物の名称, 土地\* 等 (\*建造物と一体をなして価値を形成している  
土地をあわせて指定するもの。)

所 在 地

所 有 者